

## 令和5年度 部局経営方針

部局名	市民環境部	部局長名	佐藤 眞理	令和5年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	83	一般会計	3,135,028
	再任用職員	16	特別会計	8,051,300
	会計年度任用職員	51	前年度繰越額(千円)	
	任期付職	5	一般会計	30,793
			特別会計	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p><b>【基本姿勢】</b> 市民環境部は、第2次総合計画後期基本計画の基本目標である「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」、「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」、「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」づくりを推進し、当該計画の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」の実現を図ります。</p> <p><b>【総合計画・基本理念】</b> 市民環境部は、第2次総合計画後期基本計画の全ての分野で尊重される基本理念である「全ての人の人権が尊重されるまちづくり &lt;人権尊重&gt;」、「市民との協働による市民が主役のまちづくり &lt;市民協働&gt;」、「地域力の活用による自立したまちづくり &lt;地域力活用&gt;」の実現を図ります。</p> <p><b>【総合計画・基本目標】</b></p> <p>2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち</p> <p>2-6 社会保障制度の安定運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民健康保険税の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組みます。また、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。</li> <li>○ 後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。</li> <li>○ 国民年金制度の適正な運営のため日本年金機構と協力連携し、同制度の啓発活動を推進するとともに、各種年金相談に対してきめ細かな対応に努めます。</li> </ul> <p>4 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち</p> <p>4-3 安全・安心な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民ボランティアや警察などと連携しながら、安全で安心な生活環境の確保に向けて、地域防犯・交通安全の啓発活動を推進します。</li> <li>○ 消費者保護および消費者教育を図るため、相談支援体制の充実、啓発活動の推進に努めます。</li> </ul> <p>4-4 循環型社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環型社会の実現に向けて、「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の発生抑制、減量化及び資源化に取り組むとともに、分別の徹底や廃棄物の適正処理を推進します。</li> </ul> <p>4-5 自然環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境や生活環境を保全するため、第2次「日向市環境基本計画」に基づき、市民や事業所等と連携した環境保全活動や河川の水質汚濁防止に取り組むとともに、公害防止に向けた意識向上を図ります。</li> <li>○ 脱炭素社会の実現に向けた「日向市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「省エネルギー・省資源の推進」「再生可能エネルギーの導入」「陸と海の二酸化炭素吸収量の維持」に努めます。</li> </ul> <p>6 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち</p> <p>6-3 市民に信頼される行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民に開かれた市役所を目指し、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努め、窓口の利便性の向上を図ります。</li> </ul> <p>6-5 未来につなげる財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市税について、市民の公平負担の観点から、適正な課税と徴収、債権管理に努めます。</li> </ul>			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【市民環境部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標															
												指標の説明	目標値	単位													
1	生3の社会顔づく暮らしせる地域共	トせ1る社住みづなぐれりたプ地域ジで暮くら	の6支援ごのみ充等実の排出困難者へ	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】75.4% ↓ 【R6】80.0%	1 ごみ等の排出が困難な世帯に対し、戸別収集「まごころ収集」によるごみ排出の支援を行います。 2 ごみ収集時に安否確認を行うなど、見守り活動の充実に取り組みます。 3 ごみ等搬出が困難な世帯に対し、分別方法の説明を行い、日常生活の自立を促します。	環境政策課	収集・回収時に、安否確認と合わせて、声かけや、分別方法の説明を行うとともに、高齢者あんしん課と連携し日常生活の自立を促します。 収集時の「声かけ」を希望しない場合があり、意思疎通方法の検討が必要です。 高齢化社会の進行に伴い、「まごころ収集」希望者の増加が予想されます。	ごみ処理事業	申請者の面談調査を実施し、その後に高齢者あんしん課等と協議後に可否の決定、収集支援を開始します。 高齢者あんしん課や関係機関と協議し、利用者との意思疎通を図りながら、見守り活動の充実をめざします。 原則週2回(火、金)の定期収集を実施します。	申請受理後、面談調査等を実施し、可否を決定します。収集支援を行う世帯に対しては、遅滞なくまごころ収集事業を開始します。 声かけを希望しない世帯においても、何らかの意思疎通方法を検討し、安否確認方法を模索します。 関係機関等と連携し、日常生活の自立を促します。	申請受理後、面談調査等を実施し、可否を決定します。収集支援を行う世帯に対しては、遅滞なくまごころ収集事業を開始します。 利用者に応じた安否確認方法を確立していきます。 関係機関等と連携し、日常生活の自立を促します。	まごころ収集実施世帯数	70	世帯													
4															自然豊かで快適な強いまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	5 適切なごみ処理の促進	ごみ総排出量(年間) 【R1】21,541.7t ↓ 【R6】20,059t	環境政策課	新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、破袋作業や戸別訪問指導を中断していたことにより、不適正なごみ排出が増加しています。	ごみ処理事業	クリーンステーションに排出された不適正ごみへの貼紙啓発を行います。また、その排出者に対し、適正排出のチラシ等の投函や戸別訪問を実施します。	ごみの適正な排出を、広報ひゅうが等も活用しながら市民に周知徹底するとともに、貼紙啓発により残されたごみの調査収集(毎週水・木)も併せて実施します。 また、啓発チラシの投函や戸別訪問指導も実施します。	ごみの適正な排出を、広報ひゅうが等を活用しながら市民に周知徹底するとともに、貼紙啓発により残されたごみの調査収集(毎週水・木)も併せて実施します。 また、啓発チラシの投函及び戸別訪問指導を実施します。	張り紙啓発件数	80,000	件
6																											

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【市民環境部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	2 健康福祉	営6 社会保障制度の安定運	正① な国民健康保険制度の適	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	国民健康保険税の収納率は微増傾向ではありますが、安定した事業運営を維持するために、継続的な収納率向上対策が必要です。 一人当たり医療費が増加傾向にあるため、医療費抑制対策が課題です。	国保の都道府県単位化による県内保険税率統一化に向けた県内協議を昨年度に引き続き慎重に進めるとともに、収納率向上についても、取組を継続して実施します。 また、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。	①6月の保険税当初通知発送において、返戻となったケースの戸別訪問による住所地調査等により、居所の確定に通年で取り組みます。 ②保険証切替(8月)前に、未納者に対して一斉催告を行います。 ③出前講座及び保険証更新の際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。	①短期証世帯に対して、納付催告を行うとともに、きめ細やかな納税相談を実施することで、的確な状況把握を行い、納税者の納付意欲が向上するような納付計画の作成に務めます。 ②出前講座及び加入手続きの際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。
2	4 生活環境	適7 切な生活排水の	正化③ 管槽の合普及処理適	環境政策課	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	老朽化による設備等の更新が急務であり、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めています。	昨年度同様に、財光寺汚泥処理場で発生する汚泥を浄化センターに全量移送し、経費節減を図ります。	同左	同左
3	9 環境快適な整備住	管③ 理衛生施設	管③ 理衛生施設	環境政策課	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	老朽化による設備等の更新が急務であり、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めています。	・PFI等導入可能性調査業務委託による整備手法の検討 ・日向市生活排水総合基本計画の策定(予定)	PFI等導入可能性調査業務委託発注	日向市生活排水総合基本計画を策定(予定)

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【市民環境部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	供 市民に信頼される行政サービスの提	広報・広聴活動の充実	市民ニーズの的確な把握	税務課	・制度についての情報発信を適宜行っていきます。	・制度についての情報発信を納税通知書等を通じて適宜行っていきます。	・制度についての情報発信を適宜行っていきます。
2				市民課	・広報紙や市ホームページ等を通じて適宜、情報発信を行います。	・広報紙や市ホームページ等を通じて適宜、情報発信を行います。	・広報紙や市ホームページ等を通じて適宜、情報発信を行います。
3				課康国 保民 険健	・制度についての情報発信を市のホームページ等で適宜行っていきます。	・制度についての情報発信を市のホームページ等で適宜行っていきます。	・制度についての情報発信を市のホームページ等で適宜行っていきます。
4				環境政策課	アフターコロナを踏まえ、感染の不安があるごみの排出方法等に関する掲載を随時行うことで注意喚起します。	通年にて掲載を行います。	通年にて掲載を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【市民環境部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
5	市民に信頼される行政サービスの提供	市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	税健市 務康民 課保課 険、国 課、民	・昼休み窓口業務を継続します。	・昼休み窓口業務を継続します。	・昼休み窓口業務を継続します。
6				市民課	・年度初め、年度末休日の窓口開設を継続します。 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修を行います。 ・マイナンバーカードの交付率の向上を目指し、PR活動や申請補助等に取り組みます。	・年度初めの休日窓口を開設します。 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修を行います。 ・マイナンバーカード申請補助を実施します。	・年度末の休日窓口を開設します。 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修を行います。 ・マイナンバーカード申請補助を実施します。
7				策環 課境 政	アフターコロナの状況を踏まえ、対応の緩和や終了を検討します。	アフターコロナ下の状況を踏まえて、対応します。	アフターコロナ下の状況を踏まえて、対応します。
8				税健市 務康民 課保課 険、国 課、民	・個人情報の保護に努め適正な運用を行います。	・個人情報の保護に努め適正な運用を行います。	・個人情報の保護に努め適正な運用を行います。
9		策環 課境 政	不法投棄が継続している個所を重点的に監視します。	不法投棄が継続している個所を重点的に監視します。	上半期の成果によって、監視場所を見直しながら、監視を継続します。		

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【市民環境部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
10	未来につなげる財政運営	自主財源の確保		税務課	・債権管理の各種関係者会議及び研修会の開催	・債権管理関係者会議専門部会の開催 ・債権管理関係者会議幹事会の開催 ・債権管理庁内検討委員会の開催 ・債権管理初任者研修会の開催	・債権管理関係者会議専門部会の開催 ・債権管理関係者会議幹事会の開催 ・債権管理初任者研修会の開催
11				税務課	・納税手段の維持確保 ・滞納の早期把握	・納税手段の周知等 ・滞納把握による催告等	・上半期の取組の継続 ・合同公売会への参加及び市独自の公売会開催の検討
12				課国民健康保険	・滞納の早期把握に努めます。 ・電話や文書による催告、滞納者宅訪問等、滞納者対策を積極的に実施します。	・6月の保険税当初通知発送時にチラシ「国保ひゅうが」を同封し、国保制度について周知を図ります。 ・必要に応じ滞納者宅を訪問し、差し押さえを実施します。	・上半期の取組の継続 ・滞納者宅訪問を実施し物品を差し押さえた場合は、窓口公売会を実施します。
13			使用料、手数料の見直し	課環境政策	「日向市ごみ処理基本計画」の改定に伴い実施する市民アンケート調査において市民意識を調査します。	市民アンケート調査の準備	市民アンケート調査の実施
14			広告掲載事業の拡充	市民課	・新広告付き番号案内システム運用 ・広告入り窓口用封筒の配布 ・広告入り出生届、婚姻届の配布	・新広告付き番号案内システム運用 ・広告入り窓口用封筒の配布 ・広告入り出生届、婚姻届の配布	・新広告付き番号案内システム運用 ・広告入り窓口用封筒の配布 ・広告入り出生届、婚姻届の配布